



大地の恵みを 人が奏でる だれやめの郷

広報

いさ

◎ 特集 2019 年度

施政方針

2019. 4

ISA City Public Relations No.249

2019年度 施政方針

第1回伊佐市議会で隈元市長が
施政方針を発表

※紙面の都合により要約したものを掲載し
ます。「2019年度施政方針」の全文は、
市ホームページをご覧ください。

背景

平成が幕を閉じ、5月には約20
0年ぶりに退位による皇位継承が行
われ、元号も改まり、国を挙げた祝
賀ムードのなかで新時代の幕が上が
ります。

改めて平成を振り返ると、冷戦終
結とバブル景気という特異な社会情
勢にあつて、自粛ムードで静かにス
タートし、「失われた20年」と評さ
れる平成デフレや、東日本大震災な
どの未曾有の自然災害を経験するな
ど、私たちは多くの教訓を得るとと
もに、国際情勢や生活スタイルも激
変した時代であつたと言えます。

現在の日本は、対外的には、世界
情勢に注視しながら、新しい時代の
近隣外交を力強く展開し、またTP
P協定やEUとの経済連携協定（E
PA）の発効など自由貿易の旗を高

く掲げつつ、G20サミットやラグビ
ーワールドカップ、東京2020大
会の開催を機に、観光立国に拍車を
かけ、ひと、モノ、技術の流動化に
よる更なる国際化を推進しています。
国内では、最大の課題である少子
高齢化の壁に本腰を入れて立ち向か
い、「全世代型の社会保障制度」へ
の転換を図るスタートの年としてい
ます。特に、消費税の引上げ分を活
用した「幼児教育の無償化」や「社
会保障の充実」、また「防災・減災、
国土強靱化のための緊急対策」など
国策として大きな見直しが行われ
ています。

そして、人工知能（AI）やIoT、
第5世代移動通信システム（5G）、ロ
ボット、ビッグデータなどのイノベ
ーションにより、社会システムや日
常生活を一変させようとしています。
新時代の幕開けとともに、大きく
変貌するこの国の未来像について議
論を深めるときに來ていると考えら
れています。

方針

本市では、昨年の市制施行10周年
に際し、多くの市民の皆さまのお力
もいただきながら年間を通じた各種
の記念事業を実施し、ひとつの区切
りを盛大に祝うことができました。

そして、新たな時代の始動に合わせ
て「このさき10年」がスタートしま
す。とりわけ2020年がポイント
となると思っています。

この年は、まちの長期ビジョンと
なる「市総合振興計画」の最終年度
であつて、「かごしま国体」の開催、
また市政に大きく影響する選挙の年
に当たります。これからの2年間は
これまでの総括を行いながら、次の
時代のまちづくりに向けた議論を深
めていくこととなります。

その先駆けとなる新年度は、前述
の改元や消費税の引上げをはじめ、
国策として社会システムに大きく影
響する制度改正があるため、適正か
つ確実に対応しなければなりません。
また、全国高校総体カヌー競技の開
催や新庁舎建設の本格的な検討、学
校空調設備の設置やまごし館の浴場
改修、旧衛生センター機械室棟の解
体など大きな事業が計画され、全庁
的な連携によりさまざまな課題をク
リアしながら着実に実施していかな
ければならないと考えています。

一方、財政面では、法人市民税や
固定資産税、臨時財政対策債の減少
に加え、地方交付税の4年連続の減
少を見込むなど、7億円弱となる財
源不足を財政調整基金の繰入れによ
り対応することとしており、依然と

して厳しい財政状況にあるため、引
き続き行財政改革に努めつつ、市民
の皆さまのご理解とご協力をいただ
きながら市政運営にあたる必要があ
ると思っています。

重点施策

① 持続性のある安全・安心 なまちづくり

「安全・安心」は、社会保障には
じまり社会インフラや防災、地域の
暮らしなど、日常生活のあらゆる分
野に関連しており、行政、民間、自
治組織や各種団体などが相互に協力
しながら、より実効性が高く持続性
のあるサービスを展開していく必要
があります。

◆ 医療・介護・福祉

「地域医療の連携」や「地域包括
ケアシステムの深化・推進」、「地域
福祉ネットワークの構築」を重視し
ながら、担い手となる人材の育成・
確保を強化し、県立病院の充実のた
めの要望活動も併せてセーフティ
ネットとなる体制の確保に努めます。
増加傾向にある認知症の対策では、
正しい知識と理解の普及啓発、相談
窓口や支援体制の充実を図り、医療
や介護サービス等の連携により地域
における認知症ケアの向上に努めま
す。

医療保険制度としては、適正かつ
安定的な運営に努めながら、医療費
適正化のインセンティブへの対応も

このまち10年



含めて、疾病予防としての市民の健康づくりに力を注いでいきます。特に「糖尿病性腎症の重症化・慢性腎臓病」の予防対策は、国保事業とも関連付けながら重点的に取り組みます。

◆市民の健康づくり

野草薬草の活用も含めた地域の健康食の普及とあらゆる世代の生涯スポーツを推進し、健康体操や体幹トレーニングも活用しながら自らの健康づくりに役立てるとともに、特定健診や保健指導、ポイントアップ事業などによる動機付けを図りながら「セルフケアの習慣化」を促していきます。

◆子育て支援

妊娠期から子育て期にわたる育児や子どもの悩み軽減を図るために、地元の産婦人科や小児科などの専門機関や子育て支援センターと連携し、より地域に密着したケア体制を築いていきます。

また、子育て支援の制度改正にも適正に対応しつつ、産後ケアや短期入所対応施設などの支援環境の充実を図ります。

◆環境衛生

衛生センター「きらり館」をはじめとする処理施設の安定稼働や、水環境の改善、空き家や不法投棄対策など安全かつ衛生的な地域環境づくりに努めます。

社会インフラ面では、良質な水の安定供給のために施設設備の計画的な修繕・更新を行い、簡易水道の上

水道への統合なども含めて危機管理体制を充実しながら経営の健全化を図ります。

道路や河川環境については、国や県、関係団体と一体となつて計画的に必要な補修・整備を進め、自然災害や環境の変化に伴う影響を最小限に止めるよう、適切な安全管理と被害防止に努めます。

◆防災・災害対応

災害等の緊急時の対応としては、地域や消防団と連携して防災意識の高揚を図るとともに、効果的な情報伝達手段の方針決定や避難行動要支援者の個別支援計画の策定などにも取り組みます。

終盤にある被災地の復興支援では、引き続き南三陸町へ職員を派遣します。

◆公共施設

施設の老朽度合いや利用状況などを考慮して必要最小限の安全対策を講じながら、個別施設計画や公共施設マネジメントによる計画的な維持・管理のための仕組みを構築していきます。

そのためにも未利用施設は、転用や譲渡、解体などにより可能な限り処分し、新庁舎建設を機にまちの拠点となる施設については、複合化をはじめとする公共施設の再配置を検討します。

◆地域コミュニティ

自治会や校区コミュニティなどの地域活動では、防災や見守り、子育て支援や健康づくりなど多方面でこ

活躍いただいています。特に、空き家の活用や移住促進、コミュニティビジネスの実践など、モデル的な地域活性化の取組みに対して可能な限り支援します。

②やる気と成長性を支援する産業政策

人口減少社会においては、後継者問題や日常生活サービスの確保などがより深刻化するため、必要なサービスの維持に加え、女性や高齢者、移住者などの多様な社会参画も促進しつつ、新しいビジネススタイルをどのように創造するかがポイントとなつてきます。

そのため未来への投資として成長性を重視し、若手経営者の育成や事業拡大、業種転換による創業、スモールビジネスの起業などを積極的に支援します。

◆農林業

昨年の硫黄山噴火に伴う稲作中止は苦渋の決断でしたが、関係者の皆さまのやり切れない思いを痛く受け止めています。今年は取水管理の徹底のもと稲作を再開しますが、風評被害対策も含めて、近隣市町や県と連携しながら信用回復に努めます。

同時に、転作支援や農地の集積、新規就農支援を進めつつ、規模拡大や経営の多角化などにより経営基盤の強化を図り、品質や生産性の向上、新規作物の研究、新規需要の開拓など、国や県の補助事業も活用しながら、産学官連携により臨んでいく必

要があります。

畜産では、品質の向上や規模拡大、高齢農家への飼育支援などを推進し、引き続き肉用牛振興の体制強化を図るとともに、優良な乳用後継牛の確保を新たに支援し、畜産農家の経営の安定・向上に努めます。また、家畜防疫対策としては、県や関係企業とも連携しながら農家の防疫対策の徹底を働きかけていきます。

生産基盤となる農業水利施設などについては、長寿命化のための適切な維持管理に努め、県との連携のもと計画的に補修や更新を進めていきます。

林業については、森林経営計画に基づく計画的な間伐や育林により生産性と収益性の向上を図るとともに、林業施策の集約化・路網の整備を進めて低コスト化による効率的な経営を促進します。

また、森林経営管理法に基づき、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目的に、市主体の新たな森林管理システムの構築に着手します。

鳥獣害対策では、侵入防止柵の設置や猟友会との連携を図りつつ、鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を進め、農林作物の被害防止に取り組みます。



◆商工業・サービス

商工業については、企業の事業拡大や誘致による「働く場の確保」に努め、異業種交流や企業ガイドンス等を通じて、地域や学校、企業間の協力関係を深めていきます。

また、「地域経済の循環」のために商工会とも連携しながら、屋台村をはじめとするイベント支援やスタンプ会商品券の活用、起業・創業や多業化への挑戦を支援し、商店街の活性化を図ります。

観光面では、DMOや関係団体など連携を深めながら、地域資源を活かした体験型観光の推進や魅力ある特産品の開発・販売を促進して、「地域で稼げる」人材の育成や仕組みづくりを行います。

また、ふるさと納税の一層の促進による特産品の振興や、国体等の開催を好機と捉え、伊佐らしい「おもてなし」や「食」を切り口とした合宿誘致を事業者や関係団体、市民と協働して取り組みます。

情報発信としては、多様なメディアを有効に活用しながら、企業とのコラボレーションによる観光・特産を含めた効果的な「まちの魅力のPR」を展開していきます。

③ 地域に密着した移住・定住の推進

これまでの移住スタイルは、退職後を思い描いての「帰郷」や「田舎暮らし」が主でしたが、特に東日本

大震災後は、地方の過疎化の進行に反して、心の豊かさや自己実現を求める若者の地方移住が増えています。東京一極集中を是正する目的もあり、U・I・Jターンによる起業・就業の支援や移住相談サポート、地域おこし協力隊の導入などを国や地方が一体となって進めており、全国的にこの移住の流れが拡大してきています。

そのために空き家・空き店舗バンクや移住・住み替えによる住宅整備、ビジネス創業などの各段階に応じた支援策を整え、移住相談窓口を中心に関係組織とも連携しながら、地域住民と移住者の双方が求めあう移住・定住の促進をめざして取り組んでいます。できるだけ多くの先輩移住者や地域おこし協力隊などの力も借りつつ、外からの視線を意識して「地域の魅力」や「暮らし方・楽しみ方」を発信し、多様な伊佐らしい移住スタイルを提案していきます。

また、地域主体による移住者の誘致活動を促進するために、試験的にモデル地域を設け、空き家や農林地などの地域資源を活かした地域オリジナルの受入環境づくりを研究したいと考えています。

④ 魅力ある地域教育・地元進学環境づくり

「市教育大綱」、「市教育振興基本計画」を指針として「伊佐のふるさと教育」を推進するために、「地域と学び、未来に生かすふさとづく

り」と「伊佐らしい教育、文化の創造」を掲げ、学校・家庭・地域コミュニティ・企業・団体等との連携を図りながら着実な計画推進に努めます。

◆学校教育

児童生徒の確かな学力の定着を図るため、教師の指導力の向上やICT機器を積極的に活用した授業の実践・研究に取り組むとともに、小中一貫教育による通年での交流を支援し、共通実践事項の設定・評価について指導していきます。

小学校英語教育の完全実施に向けては、これまでの研究成果を生かして教師と支援員が連携し、全校における「外国語活動」、「外国語科」の充実を図ります。

また、学校が抱える課題の解決や子どもたちの豊かな成長のためにコミュニティ・スクール指定校による地域と協働した学校づくりを広げていきます。

「伊佐のふるさと教育」の推進では、黄金の俳句コンクールや「郷土伊佐の発展に尽力した人々」なども活用しながら、地域に学び、心身ともにたくましい山坂達者な子どもたちの育成に努めます。

教育施設については、個別施設計画を2020年度までに策定すべく実務を進めていきます。

特に、国の緊急対策でもある学校空調設備の設置など、多くの事業を予定しているため、学校や施工業者などと密接に連携し、早期完成に

取り組みます。

◆高校振興

市内高校の魅力化のためにも、更なる中高連携や再検証のもと支援を継続し、地元高校への進学・生徒招致に努め、高校生が地域のなかで活動しながら育つ環境づくりを進めます。

◆社会教育

「明るく元気なまちづくり」を掲げ、市民ぐるみの「伊佐さわやかあいさつ運動」や異年齢集団での地域活動、自然体験などを継続して進めます。

また、市民の多様なニーズに対応した生涯学習講座の開設や、地域教育としての高齢者の知識と経験を活かしたモノづくり、郷土芸能や歴史・文化財の伝承など、生涯現役として地域社会に役立つ学びの機会を提供していきます。

図書館では、ニーズに合わせた図書・資料の提供に努め、幼少期から図書に親しむためのブックスタートや読み聞かせなど、特色あるサービスを展開します。

⑤ 文化・スポーツによる地域活性化

「健康づくり」から競技スポーツ・文化サークルなどを通じた「仲間づくり」や「自己実現の場」として、スポーツや文化芸術を楽しむことは、日常生活において心身に潤いと活力をもたらす重要な役割を担うもの



と考えます。

一方では、地域の特色ある文化・スポーツ活動を観光政策と結び付けて地域活性化を図る取組みが増えており、東京2020大会の開催は、スポーツのみならず、文化芸術や観光面でも大きな刺激を与える要因となっています。

本市でもリバースポーツなどの自然を活かしたアウトドア体験や、特色ある文化芸術活動を通じて多様な方々を招き入れ、交流を促進するとともに、民間サービスと協働しながら合宿やイベント参加による誘客を図ります。

◆スポーツ

市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむために、校区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と協力してスポーツを楽しむ機会を数多く提供し、健康づくりや仲間づくりにつながる生涯スポーツを推進します。

競技スポーツでは、市体育協会や各種競技団体と連携し、選手の発掘や競技力の向上に取り組みます。とりわけ「全国高校総体カヌー競技」と「燃ゆる感動かごしま国体カヌー競技リハール大会」の開催年となるため、地元選手の大会出場をめざして育成・強化に力を入れ、新カヌー艇庫を拠点に一体となつて準備を進め、大会を成功に導きます。

◆文化芸術

文化芸術を通じて「鑑賞する喜び」から「体感する喜び」への広がりを

意識し、音楽や演劇などを通じた自主的文化事業を支援し、文化会館の利活用も図りながら、質の高い多様な文化芸術が暮らしに根付くまじづくりをめざします。

⑥業務効率化と計画的な財産管理

財政運営状況としては、全世代型の社会保障制度への対応、公共施設の大規模改修や複合化による維持管理・更新など、今後は支出面での増加が見込まれる一方、2020年度で合併特例措置が終了する地方交付税や、人口減少に伴う地方税の減少など、より自主財源の確保が難しくなると推測されます。

公共施設の大規模な改修・建替えなどにより地方債の借入額も増加傾向にあるため、財政調整基金や減債基金などを効果的に運用しながら、借金返済の世代間の不均衡を減らすよう計画的に事業を実施していきます。

そのためにも公共施設の維持管理・更新に関しては、個別施設計画の策定と公共施設マネジメントの構築が必要であり、公共施設の再配置も含めた具体的な計画づくりが急がれます。

その先駆けとなる新庁舎建設については、建築に関する提案に加え、サービスの提供方法や跡地活用方針なども含めて、より具体的なプランが提示できるよう検討を進めていきます。

また、行政業務の改革としては、

次のステップへ

新庁舎建設の動向もみながら、業務効率化や民間活力の導入などの具体化を検討し、人員体制や研修システムも含めた改革のロードマップ作成に取り組めます。

最後に

市制10周年記念キャッチフレーズとして公募で選ばれた「生まれて10年 このさき10年 君と共に育つまち」でも表されるように、一区切りとして次のステップへ踏み出す年となります。

また世の中の潮流では、2020年を境に大きな転換期を迎えるともいわれています。日本では東京2020大会後の情勢の不透明さや、世界ではアメリカ大統領選挙の影響などが危惧されます。県内では知事選挙やかごしま国体などがその後の地方自治へ何らかの影響を与えるでしょう。そして、伊佐市もその変革の波に身を置くこととなります。

一般会計の当初予算では、高校総体の開催や学校空調設備の設置、まごし館の浴場改修など大規模な事業を進めていかなければならず、制度改正に伴う地方負担の増加や地方交付税の減少などが厳しい財政状況に追い打ちをかけます。そのため財源不足を7億円弱と見込み、基金の取崩しによる対応となります。「この

さき10年」の厳しいスタートと認識を新たにしなければなりません。

伊佐市が次へステップするにあたり、イソップ寓話にある「3人のレンガ職人」の一節から大切な意味を見出すことができます。

中世ヨーロッパの旅人が「ここでいったい何をしているのですか?」とレンガ職人にたずねると、1人目は「親方の言いつけで1日中レンガ積みをしなきゃいけないのさ」と面倒くさそうに答え、2人目は「レンガで大きな壁を作っているんだよ。この仕事のおかげで家族を養っているんだ」と答え、3人目は「俺たちは歴史に残る大聖堂をつくっているんだ。ここで多くの人が祝福を受け、悲しみを払うんだ。素晴らしいだろう!」と答えたのです。

レンガ積みという同じ仕事でも、3人の志はそれぞれ違うことが分かります。特筆すべきは、3人目のレンガ職人が、「歴史的な事業に参加して多くの人を喜ばせたい」という高い目的意識を持っている点です。そして、明確な目的意識を持つことで、コミュニケーション能力と広い視野を身に付けながら仕事を進めるようになるのです。

私の率先垂範と全職員が高い志を持つことを掲げながら、市民の皆さまにご理解とご協力をお願いします。



2019 年度 伊佐市 「ふれあい講座」



受講生募集

ふれあい講座（12回） 期間：6月～11月

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
1	フラダンス教室	美・健康・癒しを求めてハワイアンダンス体験はいかがでしょう。皆さまを素敵な自然の世界へご案内します。（高橋るり子）	第1・3水曜	19:00～20:30	ダンス練習室	20
2	古布創作	タンスの中の着物等を再生。自分に合うものを創作しましょう。（蔵内順子）	第2・4火曜	19:00～21:00	工作実習室	15
3	焼き物教室	焼き物入門。初めての人チャレンジしませんか。（河野眞智子）	第2・4土曜	13:00～17:00	工作実習室	15
4	水彩画教室	初心者向けの水彩画教室です。一緒に水彩画を楽しみましょう。（村木直行）	第2・4金曜	10:00～12:00	絵画室	15
5	エッセイ教室	日々の出来事などを文章にしてみませんか。（田ノ上淑子）	第2・4日曜	9:30～11:30	工作実習室	15
6	伊佐ふるさと探訪	伊佐の歴史と現代の施設を学びながら、ふるさと発見！（原田純一）	第2・4金曜	9:00～12:00	視聴覚室・市内外	20
7	シニアいきいき教室 （高齢者教室）	65歳以上対象、多種多様な講座と学習交流を行います。（社会教育課）	第2・4木曜	9:30～11:00	多目的ホール	50
8	オカリナ入門	一緒にオカリナの素敵な音色を体験しませんか。（山下利治）	第2・4金曜	19:00～21:00	視聴覚室	20
9	健康体操教室	音楽にあわせて簡単な健康体操を学びましょう。（坂元克子）	第1・3金曜	10:00～11:30	ダンス練習室	25
10	油絵とデッサン入門	油絵とデッサンを楽しんで学んでみませんか。（海老原政秋）	第1・3日曜	9:00～11:00	第4会議室	15
11	エコクラフト手芸講座	エコクラフトを使って、自分だけのオリジナルバッグを作ってみませんか。（川畑章子）	第2・4水曜	13:00～15:00	視聴覚室	15
12	なつかしの歌声	唱歌等つかしいメロディーを声を合わせて楽しく歌いましょう。（重水裕子）	第1・3水曜	10:00～11:30	音楽練習室	20
13	パンフラワー教室	パン粘土で花を作って、部屋に飾ってみませんか。（栗野典子）	第1・3木曜	10:00～12:00	絵画室	15
14	茶道教室（裏千家）	初心者歓迎！楽しく茶道を学びましょう。（谷山睦子）	第2・4金曜	13:00～16:00	和室中	10
新 15	フラワーアレンジメント 入門（末生流）	住まいにおけるいろいろな型のフラワーアレンジメントを楽しんでみませんか。（清岡俊子）	第1・3水曜	14:00～16:00	工作実習室	15

新 新規講座

ふれあい講座（6回） 期間：6月～11月

番号	講座名	学習内容（講師名）	学習日	時 間	場 所	定員
新 16	ピラティス入門	初めての人も大丈夫です。簡単な運動で体のバランスを整えましょう。（石川尚子）	第1木曜	18:30～20:00	和室大	15
新 17	実用筆ペン書道入門	初心者大歓迎！筆ペンで手紙や年賀状を書いてみましょう。（浜川静宝）	第2水曜	10:00～12:00	絵画室	15
18	リフレッシュ体操	椅子に座ってストレッチや筋力アップを行う、どなたでも気軽に参加できる体操です。（土生さとみ）	第1木曜	13:00～14:30	ダンス練習室	20
19	俳句入門	五・七・五による言葉の調べにより心の中の情景を広げる俳句を学びましょう。（山之口光子）	第3土曜	13:30～16:00	絵画室	15
20	郷土料理教室	おだんごやにしみなど郷土の料理を楽しみ作りましょう。（食生活改善推進委員会）	第3土曜	10:00～13:00	調理室・和室2	20
21	メンズクラブ （男性のための市民講座）	男性の皆さん！いろいろな講座体験をしてみませんか！歴史講座・絵手紙・ピラティス・田舎料理・フットパスなど毎回内容が変わります。（社会教育課）	第1木曜	10:00～11:30	視聴覚室	15
22	地域再発見！フットパス	各地のコースを歩き、寄り道・道草をしながら風景や交流を楽しみましょう。（伊佐フットパス協会）※現地集合できる人のみ。	第3土曜	9:00～14:00	伊佐市内現地	20
23	やさしい野菜・花づくり	野菜と花づくりの基礎を学びませんか。（岩元一郎）	第4土曜	9:30～11:00	工作実習室	15

申込期間 4月9日（火）～5月10日（金）受付9時～ ※期日厳守。定員になり次第締め切ります。

○4月21日までは、その講座を初めて受講する人のみ受け付けます。

4月23日からは定員に満たない講座は、過去に受講したことがある人も受け付けます（同講座3回まで）。

シニアいきいき教室（高齢者教室）は、この限りではありません。

○1人で複数の講座を申し込みます。

○講座は大口ふれあいセンターを中心に開設します。学習日・時間・場所
が変更になる場合もあります。

受講料 ◎12回講座 3,000円 ◎6回講座 2,000円

※別途、教材費が必要な講座もあります。

開講式 5月25日（土）10時～

大口ふれあいセンター3階 多目的ホール

竹之内雄太氏（伊佐ふるさと応援大使）による講演会を行います。

新しいことはじめて
みませんか！

申込方法

大口ふれあいセンターに備え付けの「伊佐市ふれあい講座申込書」に必要事項を記入し、受講料を添えて大口ふれあいセンター1階窓口へ提出してください。

問い合わせ先 社会教育課社会教育係（菱刈庁舎） ☎ 1554

各種市民相談一覧

(2019 年度)

●開催日は変更になる場合があります。

相談名	相談内容	相談日	相談時間	相談場所	相談員	問い合わせ先
行政相談	国の仕事に関する苦情や相談	4/2 6/4 8/6 10/1・15 12/3 2/4 5/7 7/2 9/3 10/15 11/5 1/7 3/3	9:00 ～ 12:00 9:00 ～ 12:00	大口元気こころ館 まごし館	行政相談委員	市民課人権啓発・市民相談係 ☎ ²³ 1311
無料法律相談 【要予約】	弁護士による無料法律相談 (法律関係全般)	4/25 5/22 6/27 7/24 8/22 9/25 10/24 11/27 12/19 1/29 2/27 3/25	13:30 ～ 16:30 1 人 30 分間	大口元気こころ館	弁護士	
特設人権相談	人権擁護委員による人権に関する相談 (近隣・家庭内のモメゴト、婚姻、離婚、相続、人権に関すること)	4/2 6/3 8/20 10/15 12/5 2/4 4/16 6/3 8/6 12/3 3/3	10:00 ～ 15:00 10:00 ～ 15:00	大口元気こころ館 まごし館	人権擁護委員	
消費生活相談	消費生活に関する相談	市役所開庁日	9:00 ～ 17:00	市民課	消費生活相談員・市職員	伊佐市消費生活センター ☎ ²³ 1336 (直通)
女性相談・DV 等 相談	配偶者や交際相手からの暴力及び ストーカー行為等に関する相談	市役所開庁日	8:30 ～ 17:00	企画政策課	市職員	企画政策課地域活力推進係 ☎ ²³ 1311
移動年金相談 【要予約】	年金事務所による国民年金・厚生 年金に関する相談	4/18 6/13 8/8 10/17 12/12 2/13 5/9 7/11 9/12 11/14 1/9 3/12	9:30 ～ 15:30 (12:15 ～ 13:00 を除く) 最終受付時間 15:00	大口元気こころ館 菱刈庁舎	社会保険労務士	市民課市民係 ☎ ²³ 1311 予約受付先：加治木年金事務所お客様 相談室 ☎0995・62・3511
育児相談	育児に関する相談	4/22 5/27 6/24 7/29 8/19 9/9 10/21 11/18 12/9 1/27 2/10 3/16	10:00 ～ 12:00	ルピナス ※7・1月はまごし館	保健師・歯科衛生士・栄養士等	こども課こども健康係 ☎ ²³ 1311
介護保険相談	介護保険に関する相談	市役所開庁日	8:30 ～ 17:00	長寿介護課	市職員	長寿介護課介護保険係 ☎ ²³ 1311
高齢者の総合相談	高齢者サービスに関する相談	市役所開庁日	8:30 ～ 17:00	長寿介護課	市職員	・長寿介護課地域包括支援係 (大口庁舎) ・高齢者支援係 (菱刈庁舎) ☎ ²³ 1311
家庭児童相談	家庭における児童についての悩み 事に関する相談	市役所開庁日	9:00 ～ 16:00	こども課 トータルサポート センター	市職員 家庭児童 相談員	こども課こども健康係 ☎ ²³ 1311
教育相談	学業生活、不登校、いじめ問題 などに関する相談	市役所開庁日	9:00 ～ 15:00	学校教育課	教育相談員	こども課こども相談係 ☎ ²⁹ 5511
環境に関する相談	環境に関する相談 (水質、悪臭、 騒音、振動、犬猫など)	市役所開庁日	8:30 ～ 17:00	環境政策課	市職員	教育委員会学校教育課 ☎ ²⁶ 1532 環境政策課 ☎ ²² 1060
心配事相談	日常生活上の不安や悩み事など に関する相談	奇数月 第1水曜日 ※5月は第2水曜日 偶数月 第1水曜日	10:00 ～ 15:00 10:00 ～ 15:00	大口元気こころ館 まごし館	専門員	社会福祉協議会大口支所 ☎ ²³ 0011 社会福祉協議会菱刈本所 ☎ ²⁶ 4120
農地の賃借・管理相談	農地の賃借・管理全般に関する相談	市役所開庁日	8:30 ～ 17:00	農業委員会	市職員	農業委員会 (菱刈庁舎) ☎ ²³ 1311

🐾 **対象犬** 生後91日以上犬

※家の中で飼われている小型犬も対象です。

🐾 **手数料** 注射料 3,400円

(注射料2,850円・注射済票550円)

登録料 3,000円 (新規登録のみ)

- ・注射には、飼い犬をしっかりと捕まえられる人が来てください。
- ・できるだけ、おつりのないようにお願いします。



狂犬病予防注射 & 畜犬登録

犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律

で義務づけられています。

月日	場所	時間 (午前)	場所	時間 (午後)
4月9日 (火)	永尾公民館	9:20 ~ 9:30	山ノ口 川崎商店前	13:20 ~ 13:30
	北さつま農協目丸出張所跡	9:40 ~ 9:50	北さつま農協木ノ氏出張所跡	13:40 ~ 13:55
	北さつま農協東支所跡	10:00 ~ 10:10	奈良野公民館	14:05 ~ 14:15
	上青木東 中島さん宅前	10:20 ~ 10:25	永野原 福吉理髪店前	14:25 ~ 14:35
	新青木 木ノ下商店前	10:35 ~ 10:45	牛尾消防詰所前	14:45 ~ 14:55
	上青木中公民館前	10:55 ~ 11:05	第4分団詰所(旧焼酎資料館)前	15:05 ~ 15:15
	松ノ口三叉路	11:10 ~ 11:15		
	篠原公民館	11:25 ~ 11:35		
4月11日 (木)	大口中央中学校正門入口	9:20 ~ 9:30	中央公民館跡	13:20 ~ 13:40
	水ノ手公民館	9:40 ~ 9:50	浜里公民館	13:50 ~ 13:55
	原田公民館	10:00 ~ 10:15	木崎 大岩さん宅前	14:00 ~ 14:10
	小水流 迫田設備(旧あたご店)前	10:25 ~ 10:55	木崎公民館入口	14:20 ~ 14:25
	北薩森林管理署前市役所車庫	11:05 ~ 11:20	高柳公民館	14:35 ~ 14:45
	仲町公民館跡前	11:30 ~ 11:40	大田公民館	14:55 ~ 15:05
4月15日 (月)	春村公民館三叉路	9:20 ~ 9:35	中村林産前	13:20 ~ 13:30
	小木原東 諏訪神社	9:45 ~ 10:00	小川内公民館	13:40 ~ 13:50
	小木原上公民館	10:10 ~ 10:20	五女木公民館	14:00 ~ 14:10
	停車場公民館(山野鉄道記念公園)	10:30 ~ 10:50	旧山野西小学校前	14:25 ~ 14:30
	旧山野中学校体育館横	11:00 ~ 11:10	猩々公民館	14:50 ~ 14:55
	尾之上公民館	11:20 ~ 11:30	井立田ポンプ室前	15:00 ~ 15:05
4月17日 (水)	山野基幹集落センター	9:20 ~ 9:40	平原 下村橋横	13:20 ~ 13:30
	石井 旧小泉商店前	9:50 ~ 10:00	湊辺 谷川政昭さん宅横	13:40 ~ 13:45
	中村橋三叉路	10:10 ~ 10:20	北さつま農協平出水支所跡 裏広場	13:55 ~ 14:15
	石井公民館	10:25 ~ 10:40	平出水上公民館	14:30 ~ 14:40
	木地山橋横	10:55 ~ 11:00	日東公民館	14:55 ~ 15:00
	旧布計駅前	11:15 ~ 11:20		
4月19日 (金)	園田 梅木田商店前	9:20 ~ 9:30	北さつま農協白木倉庫	13:20 ~ 13:30
	鳥巢上公民館	9:40 ~ 9:50	白木地区集会施設	13:40 ~ 13:50
	富士福祉館	10:00 ~ 10:10	羽山公民館	14:15 ~ 14:25
	大島北公民館	10:20 ~ 10:30	白木 久野さん宅入口	14:40 ~ 14:50
	大島南公民館	10:40 ~ 10:55	羽月北 山ノ神公民館	15:00 ~ 15:05
	羽月地区公民館	11:05 ~ 11:20		
	萩谷神社前	11:25 ~ 11:30		
	須原 馬頭観音前	11:35 ~ 11:40		

☎ 環境政策課環境保全係 ☎ 1060

・飼い犬の死亡、行方不明等の場合は、環境政策課に連絡してください。

必ず連れて行ってね！



月日	場所	時間（午前）	場所	時間（午後）
4月23日（火）	金波田 岩城さん宅前	9：20～9：30	八代公民館	13：20～13：30
	金波田公民館	9：40～9：50	宮人公民館	13：40～13：50
	堂崎公民館	9：55～10：00	馬渡公民館	14：00～14：05
	羽月鉄道記念公園前	10：10～10：20	羽月 田代公民館	14：15～14：25
	高津原 土師さん宅前	10：30～10：35	辺母木公民館	14：35～14：45
	湯ノ谷 本石さん宅前	10：45～10：55	羽月西青少年センター	14：55～15：10
	下殿公民館前	11：05～11：15	川岩瀬公民館	15：25～15：35
	下ノ木場精米所跡地前	11：30～11：40		
4月25日（木）	城下公民館	9：20～9：30	川西公民館	13：20～13：30
	北さつま農協曾木支所	9：40～9：55	針牟田公民館	13：40～13：50
	田原公民館	10：05～10：10	西方公民館	14：05～14：15
	北さつま農協針持支所跡	10：25～10：35	西太良 田代公民館	14：25～14：35
	土瀬戸消防詰所跡	10：45～10：55	釘野々 上園さん宅前	14：45～14：50
	西太良地区コミュニティセンター	11：05～11：15	高塚公民館	15：00～15：10
	深川公民館	11：30～11：35	堂山公民館	15：20～15：30
5月10日（金）	徳辺下集落センター	9：15～9：25	下手須川 ごみ収集所横	13：15～13：20
	楠本集会施設	9：35～9：40	下手上多目的集会施設	13：30～13：40
	新拓集落センター	9：55～10：00	下手風呂元 田上さん宅前	13：45～13：50
	新川集落センター	10：10～10：20	築地 若宮神社前	14：00～14：10
	姫宮神社前	10：35～10：45	築地集会施設	14：20～14：30
	徳辺上集落センター	10：55～11：05	共進地区教育集会所	14：40～14：50
	停車場青少年会館	11：15～11：20	共進納骨堂前	15：00～15：10
	下名集会施設	11：30～11：40	前目上 杉本さん宅前	15：20～15：25
			前目公民館	15：30～15：40
5月14日（火）	荒瀬多目的集会施設	9：15～9：25	薬師神社鳥居前	13：15～13：25
	北さつま農協川南出張所跡前	9：35～9：45	下市山集会施設	13：35～13：40
	町舟津田上集会所	9：50～9：55	上市山 岡山さん宅前三叉路	13：45～13：50
	小川添公民館	10：05～10：15	東市山集会施設	14：00～14：10
	永池鉱泉前	10：25～10：35	上市山集会施設	14：20～14：25
	柳野三叉路	10：40～10：45	北部集会所跡	14：35～14：45
	楠原集会施設	10：55～11：00	田中下 小山商店横	14：50～14：55
	岩戸橋横	11：10～11：20	田中中 北山商店前	15：05～15：15
	本城宇都集会施設	11：30～11：35	田中 南方神社	15：25～15：30
	瓜之峰公民館	11：45～11：50	田中上集会施設	15：40～15：50
5月16日（木）	本城地区集会施設	9：15～9：25	湯之尾校区集会施設	13：20～13：30
	青木元地区教育集会所	9：35～9：45	山下 鵜泊青少年会館	13：40～13：50
	比良地区集会施設	9：55～10：00	湯之元 市営公衆浴場横	14：00～14：05
	荒田地区集会施設	10：10～10：20	猶原集会施設	14：15～14：20
	大峰 ごみ収集所横	10：30～10：35	平沢津公民館	14：30～14：35
	下荒田公民館	10：45～10：55	小原松山 園田さん宅前	14：50～14：55
	花北下 中間商店前	11：05～11：15	山田地区集会施設	15：05～15：10
	花北営農研修センター	11：25～11：35	山田 ひまわり館	15：20～15：30
	重留南集落センター	11：45～11：50	市役所菱刈庁舎東側駐車場	15：45～15：55

伊佐市の高齢者福祉サービス

市では、次のような高齢者サービスを実施しています。希望する人は早めに申請してください。家族や代理の人でも申請できます。

自分で申請ができない人は、民生委員・自治会長・福祉協力員にご相談ください。



サービス名	対象者	内容	利用者の負担	手続き
福祉タクシー利用券	2019 年度中に75 歳以上になる高齢者（昭和 20 年 3 月 31 日生まで） - 身体障害者手帳（1・2 級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者	通院、買い物、公共施設利用などに使える 1 枚 500 円のタクシー利用券を年 24 枚発行（1 回 3 枚まで使用可）	タクシー料金から助成額を差し引いた額	長寿介護課（大口庁舎）
はり・きゅう施術助成	2019 年度中に 70 歳以上になる高齢者（昭和 25 年 3 月 31 日生まで）で、医療給付の対象とならない「はり・きゅう施術」を受ける人	1 枚 500 円の受診券を年 20 枚発行	1 回当たり 500 円の助成額を差し引いた額	長寿介護課分室（菱刈庁舎）
総合保健福祉センター（まごし温泉）利用証	70 歳以上の高齢者 - 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者	まごし館の温泉浴室等の使用料の減額	1 回当たり 150 円	必要な物 ・印鑑 ・該当する手帳等 ・免許証や保険証など受給者の身分を証明できるもの
寝具乾燥サービス	在宅の 65 歳以上の寝たきり高齢者（要介護認定 4 以上）及び身体障害者手帳（1・2 級）所持者で寝たきりの人	寝具類（掛布団、敷布団、毛布）の洗濯・乾燥（年 3 回まで）	1 回当たり 660 円	
長寿祝金支給	本市に 1 年以上居住し、2019 年度中に、88 歳（昭和 6 年 4 月 1 日～昭和 7 年 3 月 31 日生）・100 歳（大正 8 年 4 月 1 日～大正 9 年 3 月 31 日生）になる人	・1 万円と記念写真（88 歳） ・8 万円（100 歳）	—	市から支給対象者に通知（7 月頃）
老人介護手当支給	65 歳以上で要介護認定 4 以上の人を 6 か月以上同居またはこれに準ずる状態で在宅にて介護している介護者	支給決定した翌月分から、対象月に 1 万円を支給（年 2 回支給）	—	
徘徊高齢者対策	徘徊のみられる認知症高齢者またはその高齢者を介護している家族等	徘徊探知機の機器購入等に必要な初期費用を助成（上限 1 万円）	助成額（上限 1 万円）を超える額	長寿介護課（大口庁舎）
生活支援サービス	65 歳以上の要介護認定を受けていない高齢者で、病中病後など一時的に支援を必要とする人	家事・買い物などの生活支援サービス費用の一部を助成（支援員を派遣）	1 時間当たり 100 円（1 日 2 時間以内・5 日間限度）	長寿介護課分室（菱刈庁舎）
理髪サービス	在宅の 65 歳以上の寝たきり高齢者（要介護認定 4 以上）	理髪業者が居宅において理髪を行います（年 4 回まで）	1 回当たり 400 円	必要な物 ・印鑑
日常生活用具給付	65 歳以上で心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等	電磁調理器（一口コンロ）の設置経費の助成（上限 1 万円）	利用者の世帯の所得税額による区分に応じて決定	
緊急医療情報キット	・災害時避難行動要支援者台帳登録者 ・ひとり暮らしの 65 歳以上の高齢者 ・65 歳以上の高齢者のみの世帯に属する人	情報シートにかかりつけ医療機関、持病や服薬などの情報を記入して自宅の冷蔵庫に保管し、救急や災害時に、救急隊等に医療情報を提供	無料	
緊急通報装置設置	65 歳以上の高齢者のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯	自宅の電話に通報装置を設置し、協力者へ緊急時に連絡できる体制を作る	使用電話回線の基本料金及び通話料・破損修理代金 ※設置は市で行います。	緊急通報装置は、協力者（2 人以上）の同意書も必要

問い合わせ先 長寿介護課高齢福祉係 ☎ 1 3 1 1

東海伊佐会



in ローズコートホテル
(愛知県)

5月27日

ふるさと会名

総会の様子

会場

開催日

全国各地の伊佐市出身者が、
故郷を思い集う「伊佐ふるさと会」。
年に1度の総会では活動・会計報告等があったほか、懇親会
が盛大に開かれ、同じふるさとの仲間と楽しく語りました。
通年、会員も募集しています。出身者で興味のある人はご
連絡ください。

問い合わせ先 伊佐PR課広報PR係 ☎4113



鹿児島伊佐会



in ホテルパレスイン鹿児島
(鹿児島県)

6月30日

北部九州伊佐ふるさと会



in 中国料理平和樓天神本店
(福岡県福岡市)

7月21日

関西伊佐の会



in 中国料理大北京
(大阪府)

10月20日

関東伊佐会



in 東京ガーデンパレス
(東京都)

10月28日

熊本伊佐会



in 大庄水産熊本西銀座通り店
(熊本県)

11月17日

北九州伊佐市会



in さつま路
(福岡県北九州市)

11月23日

まちの話題



奨励金交付式



3月13日、伊佐市役所にて大学進学奨励金の交付式が行われました。

出席した生徒たちには市長から通知が手渡され、生徒を代表して時田菜美姫さんが「進学でお世話になった方々への恩返しになるような大学生活を送りたい」と大学進学への思いを語りました。

この奨励金は大口高校緊急支援策として平成26年度から始まり、今年度は9人が対象の大学に合格してそれぞれ30万円を受給しました。

400年の歴史を肌で感じる



平成30年10月28日、市制10周年を記念した東川隆太郎さんの講演会が旧有村郷土宅で開かれました。昔の伊佐郡に関するお話のほか、大河ドラマ「西郷どん」の構成に携わっていた関係で「西郷さんはなぜ大口に来なかったのか」を明治10年の資料に基づき面白く解説されました。

講演後は立派な茅葺屋根の屋敷の中を見て回ったり、庭で大口明光学園茶道部の野点を楽しむなど、400年の歴史と秋の気配を感じられた1日でした。

高校総体・国体に向けて アスリート食を考案



昨年11月から、市内旅館等の代表者や食・スポーツ関係者を対象に「アスリート食講座」が計4回開かれました。これは高校総体やかごしま国体でアスリートに適した食でもてなし、その後もスポーツ合宿の誘致などにつなげるための取り組みです。

4回目となる2月15日には、講師の田畑綾美先生(株)KAGO食スポーツスタッフ)がチンジャオロースやスパニッシュオムレツなど栄養バランスを考えた献立の料理を実演。受講者らも、考案した献立を実際に作って試食会を開きました。田畑先生は、「アスリート食が地域をあげてのまちづくりにつながれば」と話されました。

ニジマス釣り大会



2月17日、曾木小学校プールにて、ニジマス釣り大会が開催されました。

手作りの竹竿で釣り糸を投げ込み、育ててきたニジマスを児童・校区の人たちが一緒に釣りました。

プールの周りも場所によって、釣果はさまざま。中には入れ食い状態の人も見られ、バケツいっぱいになるほど釣り上げていました。

大口酒造が消防組合に ドローン寄贈



3月12日、大口酒造(株)が設立50周年を記念して、伊佐湧水消防組合にドローン(無人航空機)を寄贈されました。

このドローンは、最高時速72km、最大31分飛行できます。今後、捜索や火災などでの活躍が期待されます。

贈呈式にて、大口酒造(株)の代表取締役社長・向原英作さんは「日頃の恩返しができればと思い寄贈しました。これから大変な時代になると思うが、皆さまの力は大きな支えになる」とあいさつされました。

未来を担う 子どもたちとともに



2月24日、市制10周年を記念して「被爆ピアノ平和コンサート」が開かれ、被爆2世の矢川光則さんが講演されました。矢川さんは、原子爆弾投下の惨禍の中で残ったピアノを調律し、各地でコンサートを行っています。

「ミサコのピアノ」と呼ばれる被爆ピアノは、73年前に広島県の爆心地からわずか1.8kmのミサコさんの家にあったもので、ガラスの破片がささった傷あとが当時のすさまじさを物語ります。

市内小学生の演奏や中・高生の朗読、水俣市からも平和の歌声を届けるなど、過去の戦争の事実と「あの日を二度と繰り返さない」平和について考える時間となりました。

幸せ運ぶ福かざり



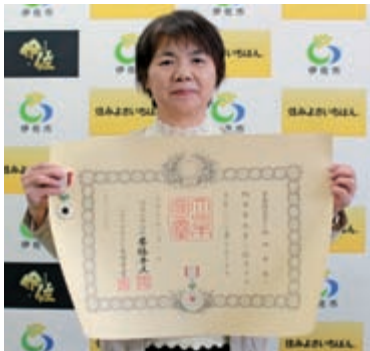
3月1日～10日、伊佐市内各地で伊佐市ひなまつり「福かざり」のイベントが行われました。商店街や校区コミュニティ協議会などに飾られた手作りの福かざりを見に、市内外から多くの来場者でにぎわいました。

今年で12年目となる針持ニコニコ手作りひなまつりでは、亥年にちなんでイノシシのひな人形がお目見え。1年目のねずみから始まり、ついに干支を一巡しました。

作り方を指導された吉永すず代さんは「長いようで短い12年だった。毎年見に来てくださる方々とお話も楽しみの一つ」と笑顔で話されました。

おめでとうございます

高齢者叙勲 旭日単光章
(地方自治功労)



西田末雄さん（田代）
※写真は代理で受け取ら
れた娘の田島さん

日本ゲートボール連合
審判員功労賞



伊佐市ゲートボール協会会長
永田忠さん（比良）

始良・伊佐地区教育論文・
実践記録 緑の教育賞



〈写真左から〉
伊佐市立大口東小学校
伊佐市立羽月西小学校
伊佐市立大口小学校



明治維新 150 周年「未来維新博」 テーマ研究部門 優秀賞

「曾木の滝と明治維新」と題した伊佐地方の
川内川開発による殖産興業政策についての研究
が評価され、受賞されました。

大口高校 〈写真左から〉

前原亜弥香さん、黒木千春さん、瓦渚沙さん、
山下紗矢さん

伊佐市民親睦公式ワナゲ大会



2月17日、大口ふれあいセンターで第5
回伊佐市民親睦公式ワナゲ大会が行われまし
た。市内から26チーム130人（小学1年
生～94歳）が参加し、仲間の応援をうけな
がら一投一投真剣に投げていました。

パーフェクト達成者は15人。試合の様子
や結果等は、日本ワナゲ協会ホームページを
ご覧ください。

卒業の思い出にそば打ち体験



3月7日、大口東小学校の6年生がそば打
ちを体験しました。

この取組みは卒業生の北渡瀬敏三さん（そ
ば処 北乃屋経営）が「卒業する6年生に何
か心に残る体験をしてほしい」との思いで始
まり、今年で4回目となります。児童たちは
北渡瀬さんのお手本をよく見て、丁寧にそば
を打ち、みんな笑顔で食べていました。



薬草を食べて健康に



春の山や里を歩いて、日当たりのよい場所に行くとトゲのある枝先にふつくらした新芽を目にします。タラの芽です。森の香りと深いコクは独特で、春の山菜の中で人気があるものの1つです。

タラの芽は全国で採れますが、寒さが厳しい北海道のものは苦みが薄く、暖かい九州へ行くほど、苦みが強くなる傾向があるとも聞きます。植物はその土地の気候風土によって味が微妙に変わってきます。

食べられる野草・薬草の強い香りや苦みなどの成分には健康増進

に効果があるといわれるものが多く、これを取り除かず美味しく食べることが「薬草を食べて健康に」のポイントです。

タラの芽はβカロテン、各種ビタミンのほか、ミネラルや葉酸など多くの栄養成分があり、健胃、糖尿病、高血圧、神経痛、リウマチ、胃潰瘍などに効果があると いわれています。

＊村上光太郎著「食べる薬草事典「薬草を食べる」から出典

【手軽な料理法】

新芽のほか、20cm 程度伸びたものと指先で摘めるものは天ぷらや油炒め、刻んで味噌のホイル焼きにすると美味しくいただけます。

成長した葉は乾燥粉末にして、さまざまな料理に利用できます。

問い合わせ先 (株)やさしいまち ☎ 0120・85・8341 または ☎ 0995・24・4631

地域おこし協力隊 通信



高市 知美

自宅でええ感じの音楽を流しながら過ごすのが密かなブームです。

先日「ほーほけきよ」という音が聞こえて、そんな曲、流してたっけ？と思ったらホンモノの鶯の鳴き声でビックリしました。贅沢なBGMですよ。自然音の心地よさに感動です。いつか耳慣れる日が来るかもしれないませんが、いつでも新鮮な気持ちでいたいです。

さて、伊佐市のホームページが新しくなったと同時に定住促進サイト「ここがいくさ」



情報充実！ リニューアル



もリニューアルしました。空き家バンクのページも充実したものになっています。空き家数の増加が社会問題になっている今、このサイトが少しでも手助けになればと思います。家に限らず店舗の登録も可能です。ぜひホームページをご覧ください。お問い合わせもお待ちしています！



110番だより

ネット環境から子どもを守り犯罪被害を防ぐ

例年、進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、子どもたちが非行に走りやすく、犯罪被害に遭うケースも少なくありません。

特にこの時期はスマートフォン等を購入する人が多く、インターネットを安全かつ適切に利用するためには、子どもの年齢や知識に合わせたフィルタリングの設定等が必要です。

インターネットの危険から子どもたちを守るために

□フィルタリングを必ず利用

フィルタリングは利用するサイトの設定ができ、子どもたちに悪影響を及ぼすサイトの閲覧を制限することができます。有害情報やうっかりアクセスによるトラブルから子どもを守ります。

保護者の皆さまは、使用者が18歳未満の場合、フィルタリングを利用しましょう。

□家庭のルール作り

「利用する時間や場所を決める」「知らない人とメールやメッセージ



ジのやりとりをしない」「個人を特定する情報を書き込まない」など、家族で話し合って、家庭のルールを作りましょう。

□子どもたちのインターネット利用の見守り

自分で撮影した下着姿や裸の写真（自撮り画像）を他人に送信し、その写真がインターネット上に流出されるなど、深刻な事案が発生しています。

日頃から、子どもとコミュニケーションをとって、インターネットの利用を見守ることで、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにしましょう。

少年に関する困りごとはヤングテレホンに気軽にご相談ください。

☎099・252・7867

問い合わせ先 伊佐警察署 ☎0110



あなたらしく生きる「人生の年輪」

あなたもポイントを貯めて

介護予防に取り組みませんか！

高齢者の健康づくり等を促進し、健康維持や介護予防への取り組みを図る「伊佐市高齢者元気度アップ・ポイント事業」を今年度も実施します。

毎月の対象活動をお知らせします

高齢者元気度アップ・ポイント事業
4月の対象活動
○特定健診、元気アップポイント忠元



対象者

市内在住で65歳以上の人（介護保険第1号被保険者）

ポイント対象活動

市が実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動に参加することで手帳にポイントがもらえます。

ポイント手帳交付申請

長寿介護課にある申請書に記入し、「高齢者元気度アップ・ポイント手帳」の交付を受けてください。

※手帳の更新（黄色→緑色）をしていない人は窓口で交換をお願いします。

ポイント交換

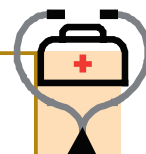
5ポイントごとに500円分の商品券と交換できます（1ポイント＝100円分）。年度ごとに最大50ポイント＝5,000円分を限度に交換できます。ポイント交換申請期間は2020年3月です。

※ただし、介護保険料にかかる滞納がある場合は商品券と交換できません。

一緒に
元気度アップ
活動しませんか



申請・問い合わせ先 長寿介護課（地域包括支援係・高齢者支援係） ☎0113111



あなたの健康状態を確認する大切な 特定健診・長寿健診を受けましょう！

健・診・日・程

受診料は無料

【特定健診】

対 象 者 40 歳～74 歳の国民健康保険加入者

実施日程 ▽大口元気こころ館

4月10日（水）～17日（水）

▽まごし館

4月20日（土）～24日（水）

受付時間 7時～9時30分

※受診券は4月上旬に郵送。

【長寿健診】

対 象 者 後期高齢者医療保険加入者

実施日程 ▽大口元気こころ館

6月22日（土）～24日（月）

▽まごし館

6月25日（火）・26日（水）

受付時間 7時～9時30分

※受診券は6月上旬～中旬に郵送（過去5年間に受診歴がある人）。受診券が届かなかった人も、健診会場で受診できます。



私たちの健康をおびやかす主な要因は、
長年の生活習慣の結果である生活習慣病で
す。これらの多くは病気が進行するまで自
覚症状はありません。予防のために、毎年
健診を受けましょう。

◎受診するときは、食べ物、お茶、ガム、
タバコ等は一切摂らずにお越しください。

特定・長寿健診と同時に受診できる検診（国民健康保険に加入していない人も受診できます）

対象年齢 2020年4月1日現在の年齢（年度末年齢）

検診名	対象者	内 容	料 金
胃がん	40 歳以上の人	胃部 X 線間接撮影（バリウム）	1,200 円
腹部超音波	40 歳以上の人	超音波による腹部検査	1,200 円
骨粗しょう症	40 歳以上の人	超音波による骨密度検査	300 円
前立腺がん	40 歳以上の男性	前立腺特異抗原（PSA）検査（血液検査）	500 円
肝炎ウイルス	40 歳以上で過去に検査を受けたことがない人	B 型、C 型肝炎ウイルス検査（血液検査）	B 型 100 円 C 型 500 円

※ 2019 年度に 40・45・50・55・60・65・70 歳で、一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない人（個別勧奨対象者）は、肝炎ウイルス検診は無料です。



タクシー利用券を発行します

遠方または交通手段のない人は、タクシー利用券（500 円券×2 枚＝1,000 円分）を発行します。受診予定日の 5 日前までに問い合わせ先に申し込みください。

東日本大震災から8年を迎えた3月11日、ベイスайдアリーナにて南三陸町追悼式が営まれました。地震発生時刻の午後2時46分には参加者全員で黙祷し、犠牲になった方々への哀悼の意を捧げました。



佐藤仁町長は、着実に進めてきた8年間の復興を振り返るとともに、残り2年となった復興期間以内にすべての事業を完了させる強い決意を述べました。また、遺族を代表して当時22歳の息子さんを津波で亡くした高野さんのコメントが朗読され、家族の中で息子だけ連絡がつかず不安と焦りでいっぱいだった心境と、情報を求めて避難所を探し回ったことが紹介されました。4月3日、帰ってきたわが子に「お帰り」と声をかけた高野さん。「生まれ変わっても、また家族でいようね」と語りかける母の愛に思わず涙が出ました。

被災地の人々は、命のはかなさを誰よりも知っているからこそ、芯の強さがあります。また、感謝の気持ちを忘れないからこそ、他人に優しいです。この町に活躍の場を求めて、都市圏から若い人材も移住してきています。将来を担う子育て世代への経済的支援や、高齢者の見守り活動も続けられています。復興事業が完了したあとも、まちが発展していくことを願っています。

この3年間、さまざまな葛藤があった中で新しい価値観に触れることができたことは私の財産です。南三陸で働く機会をいただき、本当にありがとうございます。（若宮健太郎）

動きながら身体の軸をつくることで、転倒予防やスポーツ時のパフォーマンス向上につながります。

KOBA 式体幹 トレーニング その16

指導：Sライセンスマスタートレーナー 土生さとみ

レベル1

ニーアップ

- ①両手を腰に当てて足幅は骨盤幅で立つ。
- ②息を吸って吐きしっかりとお腹に力を入れ、右膝をおへその高さまで持ち上げる。
- ③②の姿勢から膝を5cm程度10回上げ下ろしする。
- ④左足も同様に行う。



※バランスがとりにくい人は、椅子や壁などに手を添えて行う。

レベル2

ニーアップ負荷

- ①トレーニング方法はレベル1と同様。補助者を付けて膝を持ち上げる際に手で軽く膝上を押し抵抗をあたえる。



Welcome to Library

図書館へようこそ



【おすすめの一冊】（新刊全点案内より引用）

児童 みんなとちがうきみだけど ジャクリーン・ウッドソン



（出版：汐文社）

教室に入ると、みんながきみとは違っています。それは肌の色、服かもしれません。でも、きみのそばには、勇気あるもうひとりのきみが立っていて…。「みんなとちがう」子どもたちに贈る、温かなメッセージ絵本。

所蔵館：両館

一般 お茶壺道中 梶よう子



（出版：KADOKAWA）

お茶壺道中にあこがれ、葉茶屋の奉公人となった仁吉。旗本阿部正外から茶への熱意を認められ、阿部の巖屋の奉公人となるが…。お茶が映し出す江戸と幕末の変遷を描いた長編小説。

所蔵館：両館

【4月の図書館カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■は休館日 ○はイベント

開館時間 火～土：9時～18時

日・祝日：9時～17時

【図書館へ献本】

小松易さん（東京都）

岸崎耕さん（鳥取県）



まむさるーんお別れ会のようす

図書館ボランティア「ぎんなん」のみなさんと読み聞かせに行きました。

【今月の新刊本】

【 児 童 】		所蔵館
悪ガキ7 よろずお悩み解決します	宗田理	両館
へんなともだちマンホーくん	村上しいこ	両館
おいせまいりわんころう	長谷川義史	両館
しゅつどう！しょうぼうたい	鎌田歩	大口
【 一 般 】		所蔵館
イシイカナコが笑うなら	額賀滯	両館
くらやみガールズトーク	朱野帰子	両館
みかんとひよどり	近藤史恵	両館
メモの魔力	前田裕二	大口

※市ホームページの新刊案内で上記以外の本も紹介しています。

【イベント情報】

春のとしょかんまつり

日 時 4月20日（土）10:00～

場 所 菱刈図書館

内 容 図書館ボランティアによる絵本などの読み聞かせ
ブックスタート

日 時 4月23日（火）4か月健診時

場 所 大口元気こころ館

内 容 赤ちゃんと保護者へ絵本等プレゼント

ふれあいメルヘンひろば

日 時 4月27日（土）10:30～11:00

場 所 大口図書館

内 容 図書館ボランティアによる大型絵本等の読み聞かせ

問い合わせ先

大口図書館（大口ふれあいセンター内）

☎220417

菱刈図書館（菱刈ふるさといきがいセンター内）

☎263000

お知らせ

元号の読替えについて

市が発行した保険証や証明書等で、本年5月1日以後の有効期限等が「平成」と表示されているものについては、改元されても法律上の効果が変わることはありません。新元号に読み替えて適用くださるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
総務課行政係

☎ 23 13 11

イノシシ・シカ用電気柵を設置しませんか

導入条件



- ①市内住民で、市税の滞納がない人
- ②30アール以上の集団となっている耕作地（家庭菜園は含まない）
- ③2戸以上の耕作者が共同設置する箇所（電気柵2基まで）

※耕作地が孤立した場所にある等の理由で共同設置できない場合はご相談ください。

- ④過去に補助事業で設置していない箇所

- ⑤作物は販売目的であり、飼料作物は家畜農家へ供給しているもの

補助金

電気柵購入額の4割（上限有）

申込・問い合わせ先

林務課鳥獣対策係

☎ 23 13 11

重度心身障害者医療費助成金の申請締切日変更

申請書を提出する場合はご注意ください。

受付年月	申請締切日 [支払日]
2019年4月受付	4月17日まで [5月10日]
	4月18日～26日 [6月10日]
2019年5月受付以降	毎月20日まで [翌月の10日]
	21日以降 [翌々月の10日]

※10日が土日・祝日の場合は、休日前の金曜日が支払日です。

問い合わせ先

福祉課障がい者支援係

☎ 23 13 11

医療費助成金

4月の申請締切日変更

次の医療費助成金は、4月17日（水）までに申請してください。



○2019年4月支給分

・乳幼児医療費助成金

○2019年5月支給分

・ひとり親家庭等医療費助成金

問い合わせ先

こども課子育て支援係

☎ 23 13 11

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

4月から手当額が引き上げられます。

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの児童の父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。支給期間は、対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで（障がいのある児童は20歳未満）です。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が乳児院や児童養護施設等に入所している場合やひとり親家庭であつても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○全部支給 42,910円

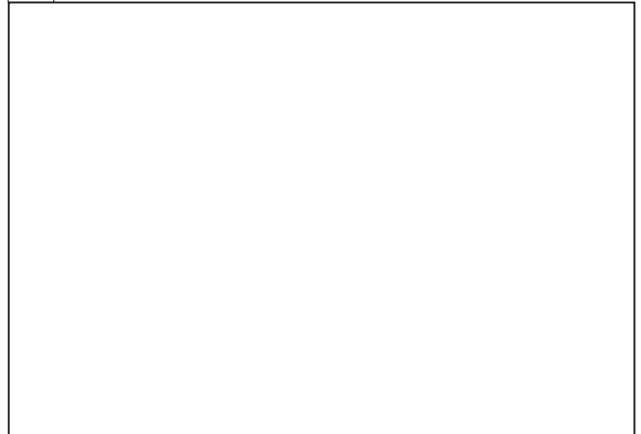
○一部支給

10,120円、42,900円

◆特別児童扶養手当

法定基準に該当する障がいを持つ20歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。

広告



ただし、所得制限があるほか、対象児童が障がい理由に公的年金の給付を受けている場合や心身障害児施設等に入所している場合は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○1級 52,200円

○2級 34,770円

◆ひとり親家庭等医療費助成

対象者

○ひとり親家庭の父または母及び児童（父母に一定の障がいがある場合は、ひとり親家庭でなくても対象）

○父母のいない児童

助成期間 対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで

2019年度 年金相談 毎月第2木曜日開催

※4・10月のみ第3木曜日

加治木年金事務所の社会保険労務士による出張年金相談です。

相談日		相談会場	相談時間
2019年	4月 18 日 (木)	大口元気こころ館	9時 30 分～ 15時 30 分
	5月 9 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
	6月 13 日 (木)	大口元気こころ館	
	7月 11 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
	8月 8 日 (木)	大口元気こころ館	※12時 15 分～ 13時を除く
	9月 12 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
	10月 17 日 (木)	大口元気こころ館	
	11月 14 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
2020年	12月 12 日 (木)	大口元気こころ館	最終受付 15 時
	1月 9 日 (木)	市役所菱刈庁舎	
	2月 13 日 (木)	大口元気こころ館	
3月 12 日 (木)	市役所菱刈庁舎		
予約・問い合わせ先		加治木年金事務所お客様相談室 ☎0995・62・3511	

年金相談は「予約制」です。

相談日の1か月前から前日まで予約を受け付けています。

※市役所では予約を受け付けていません。

※障がいがある児童は20歳未満
助成額 医療機関等の窓口で支払った保険診療分の金額

※所得制限があるほか、ひとり親家庭であつても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は対象となりません。
なお、事前に受給資格者証の交付を受ける必要があります。

問い合わせ先

こども課子育て支援係 ☎231311

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその試験準備講習会を次のとおり実施します。

危険物取扱者試験

試験日時 6月9日(日) 10時開始

9時30分着席

試験会場

鹿児島市、南九州市、南九州市、出水市、始良市、鹿屋市、薩摩川内市、

西之表市、奄美市、天城町
試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者(乙種第1～6類)

▽丙種 危険物取扱者

申請場所・期間

(1)消防試験研究センターへ郵送の場合

4月5日(金)～18日(木)

※18日の消印有効

(2)消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所に申し込む場合

4月5日(金)～15日(月)

(3)消防試験研究センターホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)

から申し込む場合

4月2日(火) 9時～15日(月) 17時

試験準備講習会

種類 乙種第4類

日時 5月26日(日) 9時～17時

場所 大口ふれあいセンター

受講料

2、600円(テキスト代含む)

※テキストのみの注文もできます。

受講申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所のいずれかに受講料を添えて4月15日(月)までに申し込みください。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係

☎220119

稲作中止に対する支援金

次の団体から市へ、川内川流域での稲作中止に対する支援金が贈られました。ありがとうございました。(3月12日現在)。

○NPO法人環境と健康を次世代へ紡ぐ会

稲作中止に対する支援金

次の団体から市へ、川内川流域での稲作中止に対する支援金が贈られました。ありがとうございました。(3月12日現在)。

○NPO法人環境と健康を次世代へ紡ぐ会

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係
☎220119

広告

子ども会保険にご加入ください

子ども会保険(子ども会安全共済会)は、子ども会活動で起きたけがや賠償責任を補償する保険制度です。申込用紙等は各子ども会育成会長に送付してありますので、必ずご加入ください。

申込期限 4月26日(金)

※土日を除く

受付時間 8時30分～17時15分

申込・問い合わせ先

伊佐市子ども会育成連絡協議会(菱刈庁舎社会教育課内) ☎261554

軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国では軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金を用意しています。早めの対応をお願いします。

詳しくはお問い合わせいただくか、事務局ホームページ(<http://kzt-hojo.jp>)をご覧ください。

問い合わせ先



軽減税率対策補助金事務局

☎0120・398・111

女性の健康に関する相談窓口

妊娠や出産、子育て、DV、更年期など、女性の心と体の健康に関する相談に応じています。相談は無料です。

○県助産師会

☎099・210・7559

受付時間：火・木・土・日曜日の10時～18時

○各保健所 電話や面談による相談
問い合わせ先

県庁子ども家庭課

☎099・286・2775

募集

2019年度牛舎施設整備事業の募集



2019年度中に牛舎施設を建築する人に建築費を助成します。

内容 牛舎建築にかかる事業費の3分の1以内(上限50万円)

要件

概ね5年以内に建築面積に応じた繁殖用母牛の増頭が見込まれる人または分娩牛舎や子牛育成牛舎を整備することで収益性の向上が見込まれる人

申込期限 4月26日(金)

※申込者が多数の場合は、初回申請を優先し、抽選を行います。

申込・問い合わせ先

農政課畜産係

☎231311

小学校外国語(英語)活動講師募集

業務内容 小学校での英語活動の指導を、担任とともに行う。

勤務日数 年間135時間

勤務時間 8時30分～12時30分または14時～16時30分

勤務条件 時給2,000円

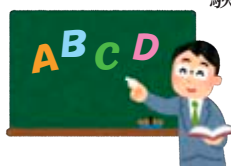
応募資格 次のいずれかを満たす人

- ・中学校教員免許英語を取得している
- ・英語を使用した勤務経験(学校等)がある

・英語検定2級相当以上の英語力を有する

募集人員 1人

応募方法



自筆の履歴書(市販のものに上半身写真貼付)を4月15日(月)までに提出してください。

※郵送の場合は15日必着

面接日 詳細は後日連絡します。

提出・問い合わせ先

〒895-2701

伊佐市菱刈前目2106

学校教育課指導係(菱刈庁舎)

☎261532

広告

広告

誕生



(2月6日～2月28日受付分)

有蘭 遼真^{りょうま}(剛・絹子／中目丸)

岩下 侑乃^{ゆうの}(好将・萌香／小川添)

神川 幸奈^{ゆきな}(大樹・紗和子／重留西)

久保田 煌大^{おうち}(大介・恵里／緑ヶ丘)

小水流 佑依^{ゆい}(匠悟・舞／一の山)

末原 ひまわり

(大志・えりか／重留西)

鶴蘭 湊^{みなと}(雅博・ますみ／田代)

鳥成 洗輝^{ひかる}(翔太・ありさ／上元町)

日當瀬 凛心^{りんこ}(大佑／上ノ馬場)

古里 結陽^{ゆず}(勇人・理沙／薬師)

外西 皇大^{おうた}(匡人・貴子／下手前目)

蓑手 うめ伽^か(丈史・真樹／上ノ馬場)

村岡 咲也^{さくや}(俊男／松木原)

森園 あみ(浩士・成美／駅前)

※子氏名(父の名・母の名／自治会名)

父または母のみの掲載も可能です。

おくやみ



(2月2日～2月28日受付分)

大口地区

有川 レイ子

今西 學

尾松 士

88 (一の山)

83 (下青木)

91 (下目丸)

【今月の表紙】



おきな草

3月から4月頃まで見ごろのおきな草。花が咲いた後のタネには白く長い毛がたくさん生えており、老人の白髪に見えることから名付けられたと言われています。

3月10日には本城校区コミュニティで「おきな草春祭り」が行われました。400点を超える応募があったおきな草絵手紙コンテストの表彰式や舞台発表などがあり、皆さん楽しませていました。

北島 雅敏	85 (上ノ馬場)	上松 登	81 (場ノ木)
中原田 功	74 (下目丸)	龜園 スミエ	92 (下荒田)
萩原 フキ	89 (下目丸)	倉野 ハル子	96 (町船津田下)
平城 エミ	91 (ことぶき園)	園田 光徳	93 (小川添)
松下 秀磨	91 (諏訪馬場)	時任 フヂエ	88 (今市前田)
山下 ミチ子	86 (永野原)	吉村 一成	88 (荒田下)
山野地区		米澤 勝信	89 (下荒田)
田島 シズカ	85 (上松)		
中山 ハルエ	105 (上松)		
羽月地区			
内之段 トミ	91 (羽山)		
上井 妙子	88 (金波田)		
陣之内 チヨ子	86 (駅前)		
前原 ミドリ	71 (崎山)		
横山 ミチ子	90 (鳥巢上)		
西太良地区			
有馬 文雄	87 (川西)		
松坂 信子	83 (後村)		
菱刈地区			
西 フヂ	94 (本町)		
山崎 文一	90 (小原松山)		
南永・本城地区			

3月活動

伊佐さわやかあいさつ運動



○本城小学校

広告

このコーナーでは、「お便り」や「写真」をお待ちしています。

【投稿について】

- ◆お便りは 200 文字以内。
写真は 1 枚につき 50 文字以内。（文章は、必要に応じて添削します）
- ◆住所・氏名・年齢・電話番号・ペンネーム（記入がない場合イニシャルで掲載）を記入の上、ご投稿ください。
- ◆投稿は、はがき・封書・FAX・メールまたは直接伊佐PR課（大口ふれあいセンター2階）へ
- ◆締切は、毎月 10 日
※営利目的や個人、団体を批判・中傷するような内容は掲載できません。
※紙面の都合上、掲載できないこともあります。
- ◆投稿者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。



5月号の
プレゼント

【投稿・問い合わせ先】

〒895-2511
伊佐市大口里2845番地2
伊佐PR課
「和みのひろば」係

☎294113

☎29420

✉ koho@city.isa.lg.jp



3歳の孫を連れてアイスワールドに行ってきました。行列に並び、滑り台の整理券をギリギリでゲット！孫をひざの上に乗せ、いざスタート。私も孫も初めての氷のすべり台に緊張でガチガチ。それでも「冷たかった！楽しかった！」という孫の言葉を聞いて、また来年も連れてこようと思いました。

（大口東 しらたま 60代）

2月と感ずる寒い日に、針持小学校フェスティバルが開催されました。1・2年生はお店屋さんや遊びの道具を作って楽しませてくれて、3・4年生は高齢者クラブの指導を受けながら、穫るモミからモチになるまでの学習を発表しました。5・6年生は針持遺産登録のテーマで、針持小学校のビフォーアフター、コミュニティ、羽神社を登録委員会（参加者全員）にかけて、全員一致で登録されました。針持が活気にあふれた1日でした。

（針持 針持小学校応援オバサン 70代）

初めて夫婦で入院し、なかなか夜眠れない。隣の部屋から声がしたので耳をすまじてきいていると、女学生時代に友達と暗記していた島崎藤村の詩だった。懐かしくなって翌日部屋を訪ね、それから友達になって毎日昔話に花を咲かせています。私も90歳を超えるばあさんになりました。元気がなくなって家に帰る日が続いています。病院スタッフの皆さんとも楽しく暮らしています。90歳の老婆のひとりごと、失礼しました。

（大口 M・T 90代）

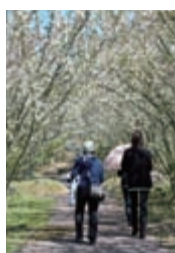
しらたまさん、当日は整理券に行列ができていましたが、ゲットできてよかったですね！氷の滑り台は思ったよりスピードが出るので、お孫さんのように皆さん楽しんでいました。来年もお待ちしております。



編集後記

今年で12年目を迎えた「針持ニコニコ手作りひな祭り」。毎年増えていく福かざりは、今では300体ほどになったそうです。ビンなどの廃材を人形の胴体として活用していたり、作る人によって表情や飾り付けが違ったりなど、工夫されていて見入っています。かわいい福かざりに癒された取材でした。

さて、4月になりお花見シーズン真っ盛り。忠元公園では「桜ウィーク」開催中で楽しむ予定の方々も多いと思いますが、私のお花見おすすめスポットは「十曽池公園わんぱく広場」です！満開のカイドウは圧巻ですよ。ぜひお越しください！
今回まで、ありがとうございました。



人口のうごき
（住民基本台帳から）

H31. 3. 1 現在（前月比）

総人口	26,082 人	（－ 26）
男	12,138 人	（－ 7）
女	13,944 人	（－ 19）
世帯数	13,505 世帯	（－ 3）